

# 長老制についての再検討

近江・下笠の事例から

A Reconsideration of Chyourou System (Gerontocracy):  
On the Case of Shimogasa, Ohmi

## 橋本 章

はじめに

①長老制に関する研究史

②近江における長老

③草津市下笠町のオトナ（老長）の事例

④オトナと祭礼

⑤下笠のオトナの特色

おわりに

### 【論文要旨】

本論では、これまで比較的曖昧に使用されてきた長老制という概念について、まずその研究史を紐解くことによって曖昧さが生み出された要因を探ると共に、長老制に関する事例を取り上げてその再検討を試みるものである。

長老制の概念については、マックス・ウェーバーによって構築された理論の翻訳に置く場合と、実際のフィールドから得られた経験に基づく場合との、2つの用法に大きく分類されるものと思われるが、両者の間には根本的な論理の乖離の見られることが指摘されており、この2つの長老制に対する解釈が提示されるに至った研究の系譜にその原因があると見られる。ここで興味深いのは、事例研究を中心に日本における長老制のあり様を導き出した研究では、ほとんどの場合において近江（滋賀県）の事例が用いられてきたという点である。それ故に、長老制に関するフィールドからの検証を進めるためには、近江という研究対象を見つめなおす必要が生じる。そこで本論では、滋賀県草津市下笠町のオトナの事例を取り上げる。

下笠のオトナは、その中では年齢秩序による順位が明確であり、特に最高齢のホンオトナは祭祀の中で象徴的な役割を果たす。しかしながら「村」全体を見渡すならば、そこには年齢階梯的なシステムは見られない。オトナは祭祀のポイントとなる場面では象徴性の執行を求められるが、それは関連する地域全体を統べる存在としてではない。

これまでフィールドでの資料より提示してきた長老に関するシステムの考証は、ウェーバーの示した長老制とも相俟って錯綜した論展開を見せてきた。ここで問題があるとすればそれは、民俗学及びそれに類する手法をとった研究が、己が論を補強せんがために不用意に他分野の言葉を引用した点にあるのではないだろうか。

キーワード：長老制、近江、官座、芸能変遷、擬似性